

「JLA 津波避難マニュアル」の作成手順

JLA 防災対策室

地震・津波からの避難は「自らの命は自ら守る」いわゆる自助が原則となります。各海水浴場において、海水浴場利用者やイベント参加者が地域の皆さと共に避難し、防災・減災行動を取り、互いに助け合い（共助）一人でも多くの命をも守ることにつながります。

1. 基本情報の確認～まずは基本的なことを知る～

地震・津波避難計画を作成する上で、まずは海水浴場の特性や津波被害状況を調べる。

(1) 遊泳客情報：海水浴場利用者数、利用状況、イベント等を把握する。

① 利用者数：海水浴場の利用者数。

② 利用状況：エリア、利用内容、団体、利用者分布。

③ 要援護者数：①のうち、子ども、高齢者、外国人や障害がある人の数。

(2) 地理情報 地域の地理状況を把握する。

① 海拔：海水浴場の海拔の高さ。

② 津波想定高：海岸付近の津波想定高。

③ 津波到達想定時間・距離：海岸の津波の到達想定時間・距離。

④ 海岸防護施設の高さ：海岸防波堤や河川堤防の高さ。

⑤ 津波避難タワーや津波避難ビル：津波避難タワーやビルなどの名前や数、位置、避難可能人数について記載する。

※ 各市町村の津波ハザードマップを調べよう。

(3) ライフセービングクラブや関係諸機関の情報：パトロール人数や行事運営者数、関係諸機関や団体等について把握する。

① クラブ長、監視長・副監視長、公共施設、消防署、警察署、海上保安庁、観光協会、漁業組合、海の家などの担当者氏名、電話番号を記載する。

② 公的救助機関及び各種団体の災害発生時の任務及び活動内容、災害対策本部等情報集約拠点の設置場所を記載する。

2. 避難場所についての関連事項の確認～避難する場所や経路について知る～
平時から避難方法や避難時間・津波避難計画を検討し、ライフセーバー間や関係諸機関の方々と共有する。

(1) 避難集合場所、海水浴場出入り口について

- ① 避難集合場所：各海水浴場において、海水浴場利用状況や出入り口等を考慮し作成する。
 - ② 集合人数：各集合場所に避難する予定人数を記載する。
 - ③ 各集合場所担当者：各集合場所の担当者を予め決めておく。
 - ④ 避難場所までの距離：海岸集合場所から指定の避難所までの距離や時間を記載する（徒歩時、全力疾走時）
 - ⑤ ライフセーバー以外の避難支援者：ライフセーバー以外に避難の支援者となるメンバーを把握し記載する。
- ※ 車イスや人力車、車両の準備があれば記載する。

(2) 避難場所への避難：海岸集合場所から避難場所までの径路を決める。

- ① 避難場所への避難：各所での誘導担当について記載する。
 - ② 避難経路の検討：安全な避難経路を決める。
- ※ 倒壊が予想される建物や川が避難経路に存在しない。
- ③ 避難に伴う注意点等：緊急避難場所や一時避難場所が遠い。津波避難タワーやビルに避難できる人数が限られている。また、地震や津波の影響がある所がある。これらを平時の時から問題視し把握しておく。

(3) 避難場所：グラウンドや広い公園等の屋外で広い場所で津波の影響を受けない所

- ① 避難場所：避難注意報、警報発令後、確実に避難できる避難場所を記載する。
 - ② 避難場所配置ライフセーバー：避難場所となる各所にライフセーバーの配置場所、人数を記載する。
 - ③ 自治会や町内会：避難場所に避難してくる地元住民を把握し記載する。平時から連携を図る。自治会や町内会の代表者名を把握し記載する。また、自治会や町内会の防災担当者と連絡先を記載する。
- ※ 避難訓練などの時に自治会や町内会の役割分担についても確認する。

(4) 災害時要援護者に対する避難計画

- ① 利用状況の把握：海岸利用者の中に災害時要援護者が居ればその人数や場所などを把握し記載する。
- ② 避難時の支援者：災害時要援護者の避難を支えるメンバーの把握。
- ◎災害時要援護者とは、障害者、傷病者、子ども、高齢者、外国人、妊婦

3. 地震による津波避難 ～できるだけ早く、遠く・高い場所へ～

地震が発生による被害から身を守り、津波被害が予想される時は「できるだけ遠く・高い場所へ迅速に避難することが大切です。平時から迅速な避難ができるように準備を進めましょう。

(1) 緊急時避難場所 できるだけ遠く、高い場所へ迅速に

- ① 場所：津波避難ビルやタワー、避難経路など避難可能な場所・経路を記載する。
- ② 避難箇所数：避難ビルやタワー、避難経路など箇所数を記載する。
- ③ 避難可能人数：避難ビルやタワーなどの箇所数と避難可能人数を記載する。
- ④ 避難所の施設管理者：施設管理者や施設の担当者等の氏名、連絡先を記載する。
- ⑤ 避難所の管理：津波避難ビルの出入口や鍵の有無、鍵の管理者の氏名、連絡先、ロープ等張られてないかなどを記載する。

(2) ファーストエイドステーション（救護所） 軽微な手当を行う救護所の設置

- ① ファーストエイドステーション（救護所）：災害で怪我（軽傷）をした場合に手当を行うファーストエイドステーションを記載する。
- ② ファーストエイドステーションへの設置：自治会・町内会等市町村にて運営の有無の確認、救護資機材の保管の有無などの確認し記載する。
- ③ ライフセーバーが何人、何処のファーストエイドステーションに従事できるかを記載する。※ベーシックサーフライフセーバーの資格が望ましい。
- ④ ファーストエイドステーションへの従事：ライフセーバーが何人、何処のファーストエイドステーションに従事できるかを記載する。※ベーシックサーフライフセーバーの資格が望ましい。

◎避難所は各地域の自主防災を中心に避難者と助け合いながら運営する。また、このマニュアルとは別に、地域自治会と「避難所運営マニュアル」を作成しましょう。

4. 普段から備える～日頃から実践的な避難訓練を実施し、避難行動や避難誘導をスムーズに行えるように避難場所等の定期的な確認をすることが望ましい～

(1) 実践的な避難訓練の実施 地域の実情を把握し、より実践的な避難訓練を行う。

① 避難訓練の実施：予定日、場所、内容、参加対象者などを記載する。

※ 海水浴場関係者や地域住民、公的救助機関共に進めると望ましい。しかし、地元関係団体や関係者と実施できなくても、ライフセービングクラブ（ライフセーバー）のみでも実施する。

② 公的救助機関との連携：地元の消防・警察・海上保安所などと連携を図り、訓練の実施や有事の際の対応を協議する。

③ 避難場所の維持管理：避難訓練とともに避難場所の維持管理についての確認を行うことを記載する。

④ 地域自治会、町内会との打ち合わせ：地域の自治会や町内会と話し合い、避難訓練や維持管理の資機材等について協議し、避難時の連携を図り実施する。

⑤ 備えておく上で注意点：避難訓練の実施時に確認された問題点、改善点。地域町内会、自治会との連携の方法等について確認する。訓練を実施し、事前に備えておくことの注意点、課題を記載する。 ※注意点や課題については、町内会や自治会との協議し改善させて行きましょう。

附則 令和元年7月22日から施行する